



報道関係各位

令和7年度大都市減量化・資源化共同キャンペーン実施概要

現在の社会は、豊かで便利な反面、大量生産・大量廃棄型の社会経済システムによる使い捨て文化を生み出し、ごみの急激な増加をもたらしました。今やごみの問題は、資源保護や地球環境保全の面からも、各自治体が緊急に対処しなければならない重要な課題の一つとなっています。

このような状況の中で、20政令指定都市及び東京都特別区の代表区の清掃事業担当部門で構成する「大都市清掃事業協議会」の中に「減量化・資源化部会」を設置し、ごみの減量化・資源化に向けた様々な検討や情報交換を行っています。さらに、ごみの減量化・資源化の推進は、継続的に取り組まなければいけないとの共通認識に基づき、平成4年度から大都市が連携して「ごみの減量化・資源化」に対する市民・事業者の意識啓発を図ることを目的として、共同キャンペーンを実施しています。

34回目となる今回は、森林管理認証(FSC認証)用紙とバイオマスインクを使い、グリーンプリントイング認定工場で再生可能エネルギーにより印刷された、環境に配慮したオリジナルポスターと、材料の一部にバンブーファイバーを使用したエコなプレート(お皿)を10月の3R推進月間から掲出・配布し、より多くの方にリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)をPRしていきます。

記

1 デザインの趣旨：別紙「令和7年度大都市減量化・資源化共同キャンペーン
メインビジュアルの趣意について」のとおり

2 使用媒体：ポスター 7, 350枚 | グッズ 16, 800個

※ポスターは各都市の公共施設や公共機関等に掲出します。

グッズは、環境に関するイベント等で配布します。

3 実施期間：令和7年10月1日から10月31日まで(3R推進月間)

4 政策事業費：13, 559, 744円(消費税及び地方消費税額を含む)

5 事業主体：令和7年度大都市減量・資源化共同キャンペーン実行委員会
(各都市ごみ量減量化・資源化担当課長で構成)

6 キャンペーンエリア：札幌市・さいたま市・千葉市・東京23特別区・
川崎市・相模原市・浜松市・名古屋市・大阪市・
岡山市・広島市・北九州市・福岡市・熊本市